

平成 24 年度第 1 回広島市景観審議会 会議要旨

- 1 開催日時 平成 25 年（2013 年）2 月 27 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 開催場所 広島市役所 本庁舎 14 階 第 7 会議室
- 3 出席者
 - (1) 出席委員（11 名）
杉本 俊多、藤井 堅、菅原 辰幸、三浦 浩之、森保 洋之、川内 焔、細見 恵、
内田 賢司、坂本 廣明、中川 圭子、中城 秀典
 - (2) 欠席委員（3 名）
吉田 幸弘、児玉 紀子、伏見 清香
- 4 議題
 - ・広島市景観計画（骨子案）について
 - ・平和記念公園トイレのデザインについて
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 一般傍聴者 0 名
傍聴者（マスコミ関係） 5 名
- 7 会議資料
 - ・会議次第
 - ・委員名簿
 - ・景観計画の策定におけるこれまでの経緯等
 - ・広島市景観計画（骨子案）について（資料 1）
 - ・平和記念公園トイレのデザインについて（資料 2）

8 発言の要旨

【委員紹介】

【審議会成立の報告】

【都市整備局長あいさつ】

【会長・副会長の互選】

会長に杉本委員、副会長に森保委員が選出された。

【広島市景観計画（骨子案）について】

杉本会長

広島市景観計画（骨子案）について事務局から説明をお願いする。

事務局（都市デザイン担当課長）

（景観計画（骨子案）について説明）

杉本会長

ただいまの説明について、御意見、御質問等をこれからいただきたい。

平成25年度は、素案・案の作成段階と位置づけられており、6月、9月、12月の3回ぐらい審議会でも検討して、26年の4月頃に策定段階に入るということである。それを頭に置いて大き

な視点からの議論をしていただきたい。

平成20年の段階では、原爆ドームと平和記念公園周辺地区の景観計画という一番広島市民にとってわかりやすいテーマから入っていくということで始まったが、広島市全体をどうするかというのが見えない段階で個別の話に入って、一般論としては景観計画をつくることは賛成だが、個別の私権の制限等があるので反対され、かなり細かい話に入っていった経緯がある。

それに対して、今回の景観計画は、広島市全体を見渡して詰めていくということと思う。

ヨーロッパの場合は景観について細かい地区条例みたいなものから入っていくことを1,000年ぐらい前から行っている。もちろん我々は1,000年先まで考えることは難しいかと思うが、先ほどあったように2045年、被爆100年のあたりというのはある程度目に見えるかと思うので、その辺を考えながら今回の計画を考えていくのがいいという見方をしている。

何か簡単な質問でもよいので、疑問だけというようなことがあれば挙げていただけたらよいかと思う。

森保副会長

全体の姿や流れは大分学ばせていただいたが、非常にきれいに構成されていると思う。その中の部分になると思うが、一つはエリア設定というか、河川流域とか、バイオリージョンとか言われるが、そういう問題をどう捉えるかというのを期待したい。具体的に申し上げますと、2ページ目の左側に景観特性ということで「イ」がある。「イ 市街地形成からみた景観特性」、その中に「田園地域」というのがあって、多分これが私が申し上げたいことに関係するかと思う。次に5ページのところで、地区のくくりみたいな問題が出てくるが、今申し上げたような地区のくくりと言うか、リージョンの見方と言うか、2流域とか、そういったものが景観を形成するときの一つの切り口として存在するかどうか。この枠組みの中でも、例えば5ページの一般地域のところの地区の例示なので、多分この中に、これに現在はややエリア的だが、もう少し河川流域とか山並みとか、そこの里の続きとか連続とか、多分そんなところに入って来る余地はあると思うので、そこが第1点である。

それから、少し戻って、3ページの右側で、市民意識から縦に見ていくときに「学び、考える」「守り、整える」「広げ、育てる」というキーワードがあるが、「つくる」ということについては、つくられたものをここに書いたキーワードで整理していくと理解していいのか、つくること自体においても、この思いは貫くということなのか、少し理解を深めたいと思った点が2番目である。

最後3番目だが、7ページの市民意識のところである。先般の原爆ドームのときもそうであったと思うが、私はこの市民意識の高揚、広島に住むことのプライドというか、そういうことをいかにまちづくり、景観という意味において大事にできるか、共有できるかというのは、いろんなものを進めるときの原点ではないかとすら思うわけである。そういう意味で考えると、市民意識の高揚の中に(1)(2)(3)とあるが、(3)の中に多分いろんな取組がきっと隠れているのではないかと、そこに期待したいと思っている。東京のあるまちでは、市長名で市民に理解を深めるためのお知らせを出している。それで理解をしていただき進めるということもあるのだろうと思う。

そういう意味で、三つに加えて一つあるとすれば、その前のページに色の問題があるが、何かの場面でこれを用いるときにいつも考え方が問題になる。考え方を整理しておき、できるだけ提示ができるようになってくると、運用に際して円滑にいくと思う。コンセプト、考え方は書きにくいですが、努力することによって、このような主旨でやるのだから協力願いたいというこ

とが伝わるんじゃないかと思う。

最後の点は追加だが、以上三つの点を、課題として大事にしたいと個人的に思っているし、全体のシナリオの中で、そういう意義の高まり、深まりを形成できるのではないかという気持ちのもとにお話をさせていただいた。今後の検討ということであれば、それで結構である。

事務局（都市デザイン担当課長）

1点目の地区の話で、流域とは重点地区以外の区域ということだと思うが、これについては平成20年につくった景観形成基本計画の中には、そういった考え方も入っている。現段階では骨子ということで、例示として今ここに五つの地区を挙げたということであり、その辺も含めて、今後素案を策定する中で整理していきたいと考えている。

2点目の「守り、整える」ということだが、これについては、建物もどんどんできる中で、これから新しくどういう景観をつくり上げていくかという視点も入ると認識している。必ずしも現在あるものを守るということだけではなくて、できていくものも視野に入れながらそれらを整えていくというような考え方でいる。

3点目の情報発信についてだが、これは現在、市の出前講座で、例えば大学のほうに出向いて、学生の方に景観についての話をさせていただく機会があるが、まだまだ十分でないという認識であり、どのように情報発信すればより効果的なのか考えていきたい。

最後に、色についてだが、現在、色基準をつくるに当たってその周辺の色彩調査をしており、既存の色使いを基調にしながらか基準を定めていこうと考えている。その中で、皆さんに御理解いただくための考え方については、きちんと整理していきたいと考えている。

森保副会長

3番目の市民意識のところ、大学のほうは大賛成だが、一般市民の方に御理解いただくためにどのような方法があるか、手だてがあるか、メニューがあるかということが多分大事なところになると思う。ぜひ、その点についても御検討をお願いしたい。

杉本会長

ヨーロッパでは民主主義的なライフスタイルがもうでき上がっていて、まちがどうなるか、景観がどうなるかというのは市民みんなが気にしてるし、自分が何か家を建てる時などはそれを当然意識しており、ある意味では成熟している。市と市民の対立の構図が生まれてしまうのは、日本というのはまだそういうやり方にまだ慣れてないというか、作りきれてないからなので、皆さんが原爆ドームの周辺を何か考えなくてはいけないということを意識したというのは、民主主義という意味では一歩だろう。一応条例という形の強制的なシステムをどう扱うかという話だが、ぜひ本当はメディアも広島の番組をつくるなどでも一緒にやってくれないかと思っている。そうすると身の回りがどんなふうになって、どこがおもしろくて、これは継続、継承しなくちゃいけないとかというようなことを、一人一人が身近に考えるようになると思う。結局最後は市民が景観をつくっているわけなので、そういう意識に持っていくために、いろいろな仕掛やイベントをする必要があると思っているので、そういう意識を加えておいていただきたい。

三浦委員

2ページのところを最初に見たときに、多くの市民は自分のまち、住んでるところとは関係がないように思うのではないかという書きぶりになっていると思う。もともと広島の中で特徴的なものをまず示して、この次は歴史・文化、そういったものがしっかりあるようなところ、あとは水辺とか緑とかがあるようなところ、たくさん人が来るにぎわい空間、となってきたと

きに、多くの市民が住んでいる一般世帯があるところやその周辺の近隣の商業地域、あるいは沿線、幹線道路沿線などが見えてこない。最後のほうで地区の例示があったが、今のところは素材を持っているところが挙がっている。私自身も広島というまちに来て10年ほど経つが、非常にコアの部分は景観的な配慮もあっていいと思っているが、それ以外のところへ行くと言い方は悪いが途端にちょっと落ちてしまう印象がある。例えばある町名を聞いたときに、こういう町並みだなというのがイメージできるように、自分たちのまちをもう一度見直しをして、今後の長いスパンではどういうふうなまちにしていくかということを考えていくようなところも必要ではないかと思っている。

事務局（都市計画担当部長）

この基本計画をつくる上で一番大事なのは、市民一人一人が自分たちのまちに愛着と誇りをどうやって持っていくか、そこから生まれてくる風景なり景観なりをどれだけ熱いまなざしを持って見ていけるかということだと思っている。住んでいるまちにそれぞれの魅力や、さまざまなその地域ごとの愛着を持った景色があると思う。そういったものは、これから景観計画をつくって段階的にエリアを定めて、それぞれの市民の皆様の検討をさらに深めていく。先ほど森保副会長がおっしゃったが、情報発信しながらともに考えてまちをつくっていくことになるだろうと思う。ただ、そうする上では、じゃあ市民の皆さんがどういったところに自分たちのアイデンティティを持ってもらうかということから始めないといけないと思っており、今後シンポジウムも続けていくし、その中でのアンケート調査などもしていく。市民の皆様の意見を聞いて進めていきたいと思っているので、そういったことを吸収しながら少しずつ内容を充実して、個々の住民が実は自分のところはこういう過去の歴史があってこうなってるんだよ、そこが誇りなんだよと言えるような景観ができていくと願いつつ、これからも努力していきたいと思っている。

細見委員

先月シンポジウムがあり、歴史のこととか広島市の成り立ちとか、意外と知らなかったことが皆さんに伝わって、行政はこう考えているということをもっと明快に伝えることが大事だという印象を受けた。

シンポジウムが常に与える側ではなくて、徐々に皆の意見交換の場として成長していけるような形にしていけないかなと思った。

杉本会長

本来景観というときには何百年ぐらいのスケールでやってきている。400年前に城下町という非常に明快な都市が突然全国一斉につくられたことは、いろんな意味で歴史の転換点があったということだと思う。当時の人が400年前のいわゆる近世型の物の考え方で都市をデザインしてるというのをずばり書き込みたいと思う。

中川委員

すばらしい内容をまとめてあるなと思うが、あくまでも机上のものとして、市民にどれまで浸透して、それを自分たちのものとして感じるのかということが、何年計画といってもなかなか市民側としては伝わってこない。マンセル色票だけで考えるとペーパー上のものになってしまって、3次元的に見えてこない。市政と市民というものも何か平面上のつながりのような気がする。これを立体的につなげていくということがすごく大事ではないかと思うが、立体的というと、やはり人と人とのコミュニケーションが大事で、一人一人の意識のモチベーションの持ち方だと思う。個々のつながりや信頼関係、語り合う場がもっともっと広島に対し

てできてくれば、まちのあり方が変わってくるのではないかと。ただ景観だけを整えたらいいのか、単なるきれいなだけのまちにしているのかということがあると思う。

杉本会長

多様性の問題で、平和都市広島ならではの景観というときに、どういうところに焦点を当てていくかという意味でいろいろな観点もあるが、それを計画に書き込むというときには、普通の技術ということでマンセル色票になるのかもしれない。

事務局（都市デザイン担当課長）

色彩については、基本的にはマンセル表色系で一定の範囲の基準として示す予定にしているが、場合によってはこの中に入らない、いわゆる許容範囲外であってもこの地区の特徴を導き出すためにふさわしく、許容できるものというものはあると思うので、そこは基準の適用の中で少し例外的に、例えば景観審議会の意見を聞いて、柔軟に運用できるような仕組みというのを一方で準備するようなことも必要かと考えている。

藤井委員

広島市全域にわたってこういう色を使いなさいというコンセプトになるのか。それともあるエリアだけはこの色を守りなさいということになるのか。

事務局（都市デザイン担当課長）

市域全域でマンセル表色系で色の基準を定めようとしているが、重点地区とその他の一般地区で基準を変えようと考えている。例えば、重点地区だと少し狭めの基準にすると思うが、その他の一般の地区については使える範囲を広めにとって、ある程度緩やかな基準というふうに考えている。

藤井委員

重点領域というのは絶対この色の範囲でまとめようというコンセプトがあれば、それは色の色彩も明度も全部決めておくことは可能だと思う。そこはストリクトに守るべきで、それ以外の地域は何でもいいというようなことにしないと、全体でこんな形にしましょうという話は、恐らく市民の皆さんから絶対反対意見が出る。全員のコンセンサスは得られないから、もっとフリーにしているというエリアと本当に守らなきゃいけないエリアを明確にする。どこかの地域が、例えば幟町がこういう特徴でというような話でも、市全体としてはバランスが悪いとか、それとも県全体としてはもっと悪いとか、そういう話の中で何かつくっていくようなものでないと、やっぱり景観というのはなかなか生きてこないのではないかなと思う。

今までのものを守るだけでなく、もう一步踏み出せるような、景観のデザインをまさにつくる、創造するというようなことも期待している。

杉本会長

これから議論になってくると思うが、推進編の第10章の2番目の「景観の誘導」で、1番が事前協議制度、2番に広島市都市デザインアドバイザー会議が書いてあり、規制するという一律なものとは積極的につくっていくときにどうするかという仕組みを少し分けたほうが良い。どんな誘導の仕方をするのか、例えばこのデザイン会議みたいなものにかけて、一般的なルールとは違うものが出てくるがこれはいいか、ということをやっていくシステムをある程度考えているんだろうと思っている。

事務局（都市デザイン担当課長）

都市デザインアドバイザー会議については今年度からだが、土木構造物についてもデザインのアドバイスをいただくということで、制度の拡充・充実を図ったところである。景観誘導

をどの仕組みで担保していくかということ、今後全体を整理する中で決めていきたいと思う。

菅原委員

今、全体的にこの枠を決めてという話をされたように思う。このエリアではこういう基準内で、なのか都市全体で、なのか。

事務局（都市デザイン担当課長）

重点地区については地区ごとに。

菅原委員

広島市街地は全体的な基準が出てくるのか。

事務局（都市デザイン担当課長）

共通の基準ということで、現時点は考えている。

事務局（都市計画担当部長）

共通の基準というのは、ある一定の共通な基準を一つ定めて、それに皆さん一つというのではなく、極端におかしいのだけはねようというネガティブチェックをしていく。各地区においてはやはり皆様の御意見があるから、御意見を踏まえながら融通性を持って進めたいと思っている。

菅原委員

広島市というのは何十年も過去から景観協議をずっと努力されてきて、前のシンポジウムでも先生方がいろいろその成果を言われた。個人的には、景観協議の平和大通りとかリバーフロントとかについて、学生に、卒業して建築士になって建物建てるときにはこの辺を注意していまちをつくっていかうみたいな話を講義する。これは割とプロ的な人には理解される。一般の市民にこの内容や雰囲気はどういうふうにとどの程度伝えていくか、どう努力したらいいかというのは非常に大事だと感じている。

杉本会長

今日はあくまでも骨子案で、言ってみれば組み立て始めるといことで、先ほどの色彩のルールなども今後はもうちょっといろいろと細かい話になっていくのだろうと思う。

森保副会長

先ほど杉本先生が城下町の話がされたが、城下町では重層的に縄張りを丁寧に考えておられる。現代都市では城下町の縄張りも丁寧に受け継ぎながら大変な都市計画がきちっとされている。現代都市では行政が骨格をつくり、我々がお手伝いしながら、市民の方も関与するのが封建時代と大きく違うところ。

とすると、今日の話全部が対市民に対して、いかに息づくようにできるかということになる。市民向けにはどういうふうに協力していくとどうなるのかということが絵解きできるような本や冊子などが要と思う。神戸が随分前にそういうわかりやすい冊子をつくっていた。つまり、これがメイン編・制度編だとすれば、もうちょっと考える編とか、使う編とか、これを守るとこんなふう位置づくよとかいうのがわかる編とか、何かそんなのがあるといいと思った。

それからもう一つ、美しく品のあるというキーワードが大変大事で、ほかのまちを見ると美しくで終わってるのと、豊かなで終わっているのがある。当市では、品のある方向づけをされてると思うが、ただ実際には、美しくとか豊かなとか品のあるというのはわからない。これをわかるように、何々したいという形で動くということが共有できればいいなと思う。こんなイメージが美しく豊かで品のあるということになるんだということが、先ほどのサブテキストを含めて何かちりばめられていくと、住んでいるところが一体どうなるのかというふう身近

に感じられることになるのではないかと思う。

それから、私の大学に以前おられた先生に、見る対象も大事だが見る場所、見られる場所について議論してほしいということをよく教えていただいたが、眺望点の話が一体どんなふうになるのかと思った。

都市の軸というのはどう考えるのかということは古くて新しい話題である。つまり、都市の軸というのはデザイン上のコンセプトに終わるのか、広島の場合はどうなのか。パリのように道路で組むのではなくて、道路でない心の平和の軸線があるとすれば、景観計画に盛り込むべきことなのか、盛り込まないほうがいいのか、難しいから置いとくのか、そここのところが古くから議論されているが決着がついていないし、お話もできていない。これは都市にとっても大事で、眺望点と絡めて都市を見るということ、都市を感じるということが都市の景観計画にとってどうなのか。精神的な軸線、道路、100メートル道路とか、私が広島のまちの中で大事だと思っている広島駅から広大の本部跡地に向かう斜めの軸線、それから平和、心の軸線、道路でない軸線。それから西風新都などから都心に対してどんなふうにするのかということ、実は大事なんじゃないかと思っている。ドイツでは新しいものができるアドバイザーが、これはいけない、これは注意なさいということと言われる。それはその方を信頼して全権委任しているから通るという話を承ったことがあって、それを思い出した。そういう意味で、都市を構成する屋台骨みたいな問題は一体どうなのか。デルタと郊外という図式、軸という問題をどう考えるかというところが、斜め読みの範囲では、私自身が理解しにくかった。これは大事な論点なのかもしれないということで、市民に位置づくようにできればということが一つと、これ以外にもう少し心の骨格、都市を見る骨格をつくるということが思いの原点ある。

杉本会長

今回の景観計画の骨子案についてはあくまでも骨格を提示しているということで、大きな間違いがなければ、このやり方でやってほしいというふうに決めたいと思うがいかがか。

森保副会長

今日の議論を踏まえて、その骨格を進めるということであればよい。

杉本会長

それでは今日の議論を踏まえて、この骨格で次の段階へということをお願いしたい。

(「異議なし」)

【平和記念公園トイレのデザインについて】

杉本会長

平和記念公園トイレのデザインについて、諮問の案件がある。説明をお願いしたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

平和記念公園トイレのデザインについて、景観条例に基づいて諮問をさせていただいている。担当課のほうから説明をさせていただく。

事務局（公園整備課）

(平和記念公園トイレのデザインについて説明)

杉本会長

質問及び御意見をいただきたいと思う。

<委員からの主な質問・意見>

- ・ イメージとか動線計画が非常によくあるなど期待している。サイン計画の方もわかりやすさを希望したい。(菅原委員)
- ・ 何となくデザインが古めかしいというか、ちょっと時代を現していないという印象である。垂直方向に入るトイレは何となくストレートなので、横から入るような形のほうが安心感があるのではないか。このプラン自体は視線を配慮していることはよくわかるが、これが何十人も並んでたりしたときにスムーズに流れていくようなトイレなのか、ちょっと実感がわからない。また、何か平和公園らしさとか、新しさとか、力強いデザインというのが欲しいなというのが印象である。(細見委員)
- ・ 入り口一つで一番奥まで行ったら、またもとへ帰らないといけないということは、不便さとか安全性に関して特に問題はないのか。(藤井委員)
- ・ イメージパースとして色が出ているが、内部もこの色だったらちょっと暗いかと思う。利用者を見ると男女半々ぐらいのところもあるので、女性のほうが多分時間もかかるだろうから、女性のほうが3分の2を占めるぐらいのほうがいいのではないか。(三浦委員)
- ・ 違う場所に同じ平面で設計したものをつくれば、その場所全てに合うかもしれないが、合わないかもしれない。また、コンペの可能性は今現在でもゼロなのか。移設するところには名勝の対象物はないのか。景観審議会での審議となれば、一般的なモデルプランという表現ではなくて、少し思いを込めたいというふうに気持ちが動く。(森保副会長)

杉本会長

建築デザインの立場からいうと、世界遺産のバッファゾーンという意味での平和公園、緑の空間のあり方とかが、丹下氏のデザインされた空間のイメージとか、考えなくてはいけないことが相当あるが、その辺が考慮されていない。

本日予定していた案件につきましては、以上である。事務局のほうから何かあればお願いします。

事務局（都市計画担当部長）

広島市の景観計画の策定については、各段階で皆様の御審議をいただきながら今後検討していきたいと考えている。今回のように景観計画以外でも個別の重要項目については、いろいろと御議論いただく機会もあろうかと思っている。今後ともどうぞよろしくお願ひしたい。

杉本会長

それでは、本日の審議を終了する。